

アルケイアー記録・情報・歴史
第一号 二〇〇七年三月 一―一六頁
南山大学史料室

アーカイブズについて

高埜
利彦

アーカイブズについて

高 埜 利 彦

ただ今ご紹介にあずかりました、高埜です。私は、のちほど真打の高野修先生が丁寧なレジュメをお作りになっ
ていらっしゃるのに対して、一枚の今日の話の筋を記しただけの簡単なもので、大変恐縮でございます。皆さん
「アーカイブズについて」と言われて、「アーカイブズ」という言葉をどれぐらいの方が今までに聞いたことがある
のか、多分、あまり多くはないんじゃないかと思えます。あるいは、ちょっと聞いたことがあるなどすれば、それ
は「NHKアーカイブズ」というテレビ番組で、聞いたことがあるのでしょうか。

昭和三十年代や四十年代の、例えば高度成長期のドキュメント・記録などを映像で保存をしておいて、それを今、
放映する。あるいは、当時のドラマをつい最近になって、放映する。つまり、かつての映像記録、テレビのVTR
あるいはフィルムとして残されたもの、そういうものを保存をしておいて、それを今ソフトとして使って、放映し
ている。そういう番組です。

日曜日の夜十二時前後でありますので、夜遅く、まだ起きておられましたらぜひ一度ご覧になっていただけると
よいと思います。別に私は、NHKのまわし者でも、何でもないんですが。

今、私が申し上げたいのは、「NHKアーカイブズ」という「アーカイブズ」という言葉は、つまり、映像記録を保存しているんだなということをちょっと思い出していただきたい。

それからまた、この南山大学史料室も四月一日から開設されました。南山大学の開設当時の記録から資料収集されて、保存をして、公開をして、あるいは資料集などをおつくりになる事業が始まりました。今日は、こういう「アーカイブズ」って一体何なんだろうか、この「アーカイブズ」というものをまず知っていただきたいということと、もう一つは、それが社会にとって、そして皆さんにとってどんな意味があるのだろうか、そういうことを中心に、お話をさせていただければ幸いです。

プリントのほうに「アーカイブズとは」というところがございます。二つの意味があると書いたところです。例えば南山大学史料室には、このような文書になったもの、あるいは、すでにもう出版されているようなものを収蔵しております。あるいは、江戸時代の古文書や、南山大学史料室でも戦前の文書など、それをまた写真撮影をして保存するというようなことをいたします。そういう、今言った紙に書かれたものとか、写真に撮られたもの、あるいは、最近ですと皆さんはコンピュータのメールをやり取りする、そういうコンピュータの電子記録。それから、先ほどNHKの話で申しました映像とか、あるいは、ラジオの音声など、そういう記録史料、これも「アーカイブズ」と呼べます。

二つ目には、文書館、たとえば藤沢市立文書館。あるいは史料館、国立公文書館などの施設。先ほど申しました「NHKアーカイブズ」で申し上げれば、埼玉県川口というところにその「アーカイブズ」、建物がございます。この建物・施設・館を、やはり「アーカイブズ」としております。ですから、ちょっとまぎらわしい。「アーカイブズ」という言葉は、二重の意味があるということを、まずご理解をいただきたいと思います。

さて、ではそういう「アーカイブズ」という機関・建物、例えば名古屋には愛知県立公文書館がありますが、そういう公文書館という機関は誰のためにあるのか。あるいは、今申しました記録・資料をいろいろ保存する、そういう文書類、そういったものは誰のために残す必要があるのか。つ

まりは、「アーカイブズ」は社会に必要なものなのかということだが、私たちにとって、どのように必要なものなのかということも理解をしていただきたいというのが、限られた時間ですが、私が最も中心に据えているところであります。

さて、「アーカイブズ」の今申しました施設のほうですが、これは個人の家、そして団体・地域・社会・民族・国家などのアーデンティティーのために「アーカイブズ」（記録史料）を、保存・管理・公開する。つまり「アーカイブズ」という機関・施設は、個人から国家までのそれらのアーデンティティーのために、その記録史料を保存・管理・公開するんだというのが抽象的な言い方です。そのことを具体例をもって説明をしていきたいと思います。

そしてまた「アーカイブズ」の利用者は、市民であり、学生・卒業生であり、団体や県や国などである。個人のアーデンティティーのために、あるいは皆さんが南山大学という大学に学び、そして卒業をしていく。自分がこの大学に所属していたんだ、そのことの証明はどうやってなされるのか。例えば、卒業して五十年たったときに南山大学はまだあるんだ



るうか。もしなくなってしまうたらどうするのか。

現在東京の近くの茨城県に筑波大学という大学があります。筑波大学というのは、数十年前に設立されたものなんです。実は東京に、東京教育大学という大学がありました。その東京教育大学は廃校になりました。廃校というのは、東京教育大学は昭和四十年代の話でありますけれども、もうそこでなくなってしまったんです。

そして、新たに筑波に筑波大学が設立されました。ですから、筑波大学の前身が東京教育大学であったわけではないのです。「自分の学んだ大学は、永遠に不滅です」と、こう言いたいのですが、これは分からない。国の国立大学の場合でも、今言ったように消えてしまう、消滅させられることもあるのであります。

そうなったときに、東京教育大学の卒業生は何とも悲しい、虚しい気持ちを持ったということを私の友達が語ってくれました。つまり、自分の母校が消えてしまう、消滅するということの何とも虚しい思い。そのことがつまりアイデンティティー、自分が存在するということの証明をしてくれるものです。証明する証拠が残っているか残っていないか、これがとても大切な問題なのです。

「アイデンティティー」という言葉は、なかなか馴染まない言葉で、「アーカイブズ」という言葉も馴染まない言葉ですが、なかなかうまく置き換えにくいものですから、そのまま理解してもらいたいということで、私はそのまま使わせていただきます。

さて、事例として一つ目に、個人のアイデンティティーの話をさせていただきます。「アーカイブズ」が個人のアイデンティティーのためにどんな役割を果たしてくれるのかという、そういうお話です。

冒頭で、私のご紹介をいただきました。その際に高埜の、埜が面白い埜の字であると。皆さんは名古屋に近い知多半島で半田というところをご存知だと思います。そこにはミツカン・ボン酢の中埜酢店があるのをご存知ですね。

ミツカン・ボン酢の中埜酢、中埜さんもこの高埜と同じ埜を書きます。中埜さんの史料調査に入ったことがあります。が、一時期、野原の野を使っている時期もありますが、江戸時代から大体この林の下に土を書きます。

この林の下に土、この文字は元々野原の野の古字で、中世とか近世でよく使われることがある文字なんです。知多半島・半田に中埜さんはいらっしゃいますけれども、私の高埜は千葉県の九十九里浜というところ、そこの一集落にこの高埜を使う家があります。私の父親はその農家に大正年間に生まれ、農家の次男坊ですから苦しい農業経営の中で、「弟だから、じゃあ、出ていきなさい」ということで、昭和初年に東京に奉公に出ました。

また母親のほうは、名前は谷川といいますが、四国の香川県の最も愛媛県よりで三豊郡豊浜というところの村です。やはりそこも純粹農家です。專業農家の両方の家から、それぞれ東京に出てきて、洋服の仕立てとか、そういうところで働いていたらしいんですが。そうこうしているうちに、要するに結婚をして、それで私は兄弟三人おりますが、かくして私がこのように生まれたわけがあります。

もう十年前に私の父親が死にまして、その前後で母親といろいろ語ってありましたところ、母親が「自分は道産子だ」、「実は北海道生まれだ」と言い出したんです。私は「子供のときに連れていかれた、四国の香川県の專業農家の、あそこの生まれじゃないのか」と聞きましたら、何かもじもじしながら、「私は北海道で生まれた。俱知安というところだった」。つまり、その程度のおぼろな、わりあいあいまいなものでした。

それでよく聞いていきますと、私の母親の父親の父親、つまり私の曾祖父が、何かに出資をして失敗をしたらしく、農地をだいぶ手放さざるを得なくなりました。そのため、專業農家で生きていかなれないというので、私の祖父が北海道開拓に出たんですね。祖父の連れ合い、つまり私からすればお婆ちゃんになります。お婆ちゃんの女兄弟の連れ合いである三宅伊勢松という人物が、北海道開拓をやるので女房同士が姉妹であります。私の祖父と一緒に、北

海道その倶知安の辺りで、開拓農民をやるうということになったようであります。

それで、母の話聞いていくと、そんなことだということが分かって、じゃあ、何とか調べてみようかということになりました。私の母親は今まだ生きておりますが、八十五歳になります。一九二〇年生まれです。今の話は親父が死んだときですから、十年ぐらい前七十五歳ぐらいのころになって「自分が生まれたのは北海道だ」と言い出して、私もそのことがどうも気になってしょうがない。

そんなことで、私は北海道に道立文書館、つまり北海道の道立の「アーカイブズ」がありますが、そこに北海道立文書館所蔵「未開地貸付台帳」という資料がある。簿冊状態になって、分厚く束ねられたものなんですが。この土地台帳を見れば何か分かるんじゃないかということを教えて下さったのは、道立文書館の出身で当時東京の国立史料館にいらした鈴江英一さんが、「そういうのが役に立つ可能性がある」と、道立文書館のアーキビストでいらした鈴江先生に教えていただきました。

私は「意を決して」と言ったら大げさですけれども、道立文書館を訪ねてこのような資料がないかがあって、それを実際に出していただきました。めぐっていきますと明治の末年にその三宅伊勢松という人が、羊蹄山のふもとの倶知安の辺りの原野、ここに開拓に入る申請書類が発見されました。あ、これだ、と。それでその書付などを写真に撮って、それを手元に置いて調べました。その場所は今で言うところの札幌の南、羊蹄山の近くの喜茂別という——現在は、アスパラガスの産地なんですけれども——その辺りだということで、とにかく行ってみようということ、喜茂別の町の役場に行って「大正年間に、居住していた人たちの、何か戸籍のようなものは残ってないでしょうか」と、町役場にお尋ねしましたが「残念ながら何にも残っていない」というお返事でした。

それでは喜茂別は新しい町だから、倶知安のほうに聞けばいいのかな、と違って倶知安の役場に——これは実際に

はまいりませんで——電話でお尋ねをしました。それで倶知安の役場の方に「そういう時代の戸籍のようなものがあるか」ということをお尋ねしましたら、担当の女性の方だったんですが電話で「お前は誰だ」、そんなひどい言い方はしませんけれど、要するに「何でそんなものを聞くんだ」というご質問が返ってきました。

つまり個人情報保護するという考え方は、もうその当時には——私が話をしているのは十年ぐらい前の話なんです——個人情報保護するために誰かれ勝手に、見せるわけにはいかないという姿勢を、倶知安の役場の担当の方は私に対してそういうことをおっしゃったんですね。私は、こうこう、こうこう、こうこう、こうこう、私の祖父と母親と、そのことを調べたいんだ、というふうに申しましたところ、やっと「ああ、分かりました」と言ってくださって、「そういうものはありません」と、そういうお答えをいただきました。結局のところ喜茂別の役場も、倶知安の役場も、残念ながら確認をする材料はなかったんですね。

それでも、何度か喜茂別の町を歩いていろいろと見てまいりました。幸いなことに、廃校になった喜茂別小学校の校庭のごく一部に、三宅伊勢松という人物の顕彰碑があったのです。なぜかと言えばその小学校の土地は、元々その開発者の三宅伊勢松の土地だったんですね。碑を読むことによって、ああ、三宅伊勢松が開拓したところを小学校にまるまる寄贈したんだということが判りました。それで、喜茂別小学校は、三宅伊勢松を顕彰した石碑を作成し、幸いなことに廃校になっても石碑は壊されずに残っていたのです。

多分この辺りで丸太小屋を組んで……。皆さんは北海道にいらっしゃる機会があるのかと思います。開拓記念館という博物館があります。そこには、明治の開拓の当時に人々がどのように開拓をしたのか、その当時の丸太小屋なども復元されております。多分、そういうような丸太小屋をつくって、私の祖父そして母親はそこで生まれたのだと。三宅伊勢松と私の祖父と、それぞれ連れ合い同士が姉妹だと申しましたが、その二人は大正年間のスペイン風邪

によって二人とも相次いで北海道で亡くなったということでした。

従いまして、そのあと、それぞれ二人とも後妻をもらって、また北海道に戻って、その後妻である私の祖母の元で母親は大正九年に生まれ、三歳ぐらいいまでそこで育ったのです。その土地を幾分かはもらえたのでしょうか、その土地を売ってそれで何がしかの金を得て、私の祖父は郷里の香川県の豊浜の家に戻ったのです。そして、曾祖父が手放した田畑を買い戻して、何とか專業農家で生きていける程度の小経営を行えるようになった。

そんなわけで、私はひと通りの調べをした翌年に、母親を札幌から喜茂別の——多分この辺りだろうという、喜茂別小学校の三宅伊勢松の顕彰碑の辺りを案内いたしました。母親とすれば、七十五歳にもなって、初めて自分が生まれた土地、自分がこの辺りで生まれて三歳ぐらいいまで過ごしたんだという場所を確認することができたわけですね。

皆さんもそうだと思いますが、自分がどこでどう生まれて、どう育ったのか。その人個人、個人にとって大切な問題です。自己の存在というのを証明する、そのために今申しました、北海道立文書館の、「未開地貸付台帳」という「アーカイブズ」が、私というよりは母親には大切なものになったというわけであります。個人のアイデンティティーというのは、そういう意味合いであります。

次に「神社の蔵のアーカイブズ」という話をさせて頂きます。山梨県富士河口湖町河口の浅間神社のお蔵に江戸時代からの土地台帳とか、その村でいろいろ水争いする裁判記録が残っている。江戸時代の記録を丁寧に残し、明治以降も戸長たちは、必ず村全体の「アーカイブズ」として保存している。つまり村という団体にとってこれは、かけがえない証拠になるからです。

例えば土地の権利をめぐり、用水の権利をめぐって、この村ではこの数百年このようにやっけてきている、その証拠がこの古文書だよ、という証拠となるアーカイブズを大切に保存してきているということでもあります。

ところが、この記録を残すことは今申しましたように証拠のためだけでも、うかつにも消滅させたり、あえて消滅させた例もあるという話を少しさせていただきます。

滋賀県甲賀郡甲賀町の、昭和三十年の町村合併に際しての話です。今、平成の市町村合併が大々的に進んでいるということは、皆さんご存知ですよね。皆さんの住んでいる地域も、村や町の名前が変わってしまったたり、とんでもない名前が付けられたり、というようなことがあるかも知れません。

江戸時代の終わりごろは、七万ぐらいの村があったんですが、明治二十一年から明治二十三年にかけて合併があり、一万三千ぐらいになります。戦後、昭和二十八年に約一万ぐらいの村になります。今回の合併の前の昭和の大合併のときに、これを三九七五村、約四千の市町村に致します。そして今回の平成合併では、これを千単位にしましょうと、号令がかかっているわけです。今、昭和三十年の合併のときの話を一つだけ、事例を申し上げます。

六月二十日ですから、まだ一カ月たっておりませんが。数週間前に私は、この滋賀県甲賀郡甲賀町の油日神社という、中世の、西暦で言うところと一四〇〇何十年というときに、農村部に立派な神社が建てられるんです。その神社が現存している。本殿も、回廊も、立派なものが残っております。この神社を建てたときの、棟札と言いついて、建物を建てる時に誰がお金を出したり、あるいは大工は誰でという、証拠の木の札を残します。この棟札や、あるいは古文書などを、その神社の隣に資料館を設けて、保存してあります。

中世のころの話をする時間がありませんので、省略いたしますが。そのような歴史的な資料が並ぶ中で、突然ある一角に、明治・大正・昭和にかけての土地台帳など、つまり近代資料の簿書類が残っているんですね。それで宮司さんに、これがどうして残っているんですかとかがありました。私は、河口湖の河口の神社と同じように、きっとその神社が地域の文書などを大切に保管していた「アーカイブズ」の役割を果たしたのかな、と思ったんですね。

しかし、そうではなくて昭和三十年の町村合併で大原村と、油日村と、佐山村の三カ村が合併して、現在の甲賀町になったんですが、そのとき、その三カ村それぞれの役場資料を、全部廃棄してしまおうと燃やし始めたそうです。それを見た宮司さんが、なんとか何点かだけは確保して燃やさないで保存ができた。こういう説明を、宮司さんにしていただきました。

役場の膨大な行政文書が、焼失してしまう。多分、それがその地域、そこに生きた人にとって大切な証拠になるということは、あまり考えなかつたんでしょね。そのように町村合併によって、大切な「アーカイブズ」（記録史料）がこの昭和の大合併のときにも失われました。現在、平成の市町村合併が行われている。もはや知識がないために消滅してしまったとは言えない状況だと思います。

その次にインドネシアそして日本の事例を少しお話いたします。

インドネシアのお話は四月二十三日、日本アーカイブズ学会の初日に、大会記念講演をインドネシア国立文書館の館長さんでありますジョーコ・ウトモ先生に、お願いをいたしました。この中の話で、出てきたお話です。

皆さんは、江戸時代の長崎・出島に、オランダ東インド会社のオランダ商館があつたことはご存知だと思います。それは出張所で、本拠地はインドネシアに置かれていた。従いましてオランダ東インド会社関係の資料（アーカイブズ）は、ずっとインドネシアには蓄積されております。しかし残念ながら一九四二年から一九四五年の、日本がインドネシアを統治していた時代の記録史料は不在です。何にもないんだそうです。

どうしてなのかと言えば、日本軍が持ち出したり、そこで全部焼いてしまったためらしい。つまりインドネシアにとっては、日本が統治していた四二〜四五年の敗戦までこの三〜四年間は、国家・民族にとって記憶喪失状態になっているのです。思い出すにも、思い出しようがない空白期間をつくってしまった。それは記録史料が失われてしまっ

たからです。

そこでジョーコ・ウトモさんは、今生きている人たちにオーラル・ヒストリー（聞き取り調査）をできるだけ行つて、この時代の記憶喪失状態を何とか埋めようと努力しているという講演をなさいました。

なるほど、この四二年から四五年までのインドネシアと同じ話が、実は日本でも行われ、一九四五年八月十八日付で証拠の隠滅の命令が出されていたらしい。

たまたま私の持つております史料は、学習院の「アーカイブズ」（院史史料室）というところで見つけたものです。宮内大臣官房から大臣官房次官の名前で、各部部长殿という宛て名で、八月十八日付け。八月十五日が日本の敗戦でしたね。その三日後です。「機密書類の焼却の件」が命じられました。

「各出局保管に係る文書類、並びに是に類する書類及び陸海軍其他より送付の各種文書類中、機密に属し破棄相当と認むべきものは、原簿と共にこの際全部焼却することと相成り候。左記によりそれぞれお取り計らい相成りたく。追つて、宮城外部局課においては、右により然るべく処理相成りたく」ということで、焼却日時、八月十八日より二十二日まで毎日九時より三時まで。焼却場所、宮城内三重槽下。

そこで、十八日より二十二日まで、毎日朝九時より午後三時まで、機密の文書を証拠隠滅のために全部燃やしなさいという、命令が出されていたのであります。残念ながらそういう国家だったわけであります。

こういうような日本に対して、世界では例えばフランス革命の翌年にはアルシブ・ナシヨナルと呼ばれる、国立公文書館がパリに設立され、一七八九年から、二百年間の歴史を保存管理しています。日本の国立公文書館は、あとでまた高野修先生からお話があると思うのですが、やっと一九七一年になって設立されました。国立公文書館、都道府県の文書館、あるいは藤沢市文書館以下、市町村立の文書館。こういったものは現在、日本国中併せても六十館ぐら

いしかないんです。

中国の公共档案馆、つまり「アーカイブズ」が三九〇〇館。国が広大だから多いのですが、それでも六十館と三九〇〇館は、ひどく違いますね。フランスの場合でも、人口は日本と同じぐらいでも、フランスでも公けの文書館が八〇〇館ありますから、六十館というのは、いかにも未成熟な状態にとどまっているわけがあります。

世界に比べていろいろな点で日本の「アーカイブズ」が、残念ながら遅れてしまっている。「アーカイブズ」という言葉も、なかなかまだまだ普及しておりません。世界的に見れば、図書館・博物館とともに文書館とか、史料館とか呼ばれる「アーカイブズ」は、今言った二館と同じように、図書館・博物館・文書館それぞれ専門職が置かれているというふうには、社会的認識も世界では成立してあります。残念ながら、日本はまだまだ普及が遅いわけですね。

それで、こういう遅れた状態をどうやって改善していったらいいのか。短期的・中期的・長期的にいろいろな課題が山ほどあるんですが。もうあと、五分間の時間でありますので……。

先ほど、市町村合併問題を取り上げました。皆さんの居住しているところでもあるかも知りませんが。合併が行われ、それぞれの役場が持っていた文書はどうなったのかという、調査をしました。その場で消滅、燃やしたなんていう事例は、幸いなことにほとんどないようです。

簡単に言えば、元の建物にそのまま保管してあるということらしいのです。やがて、市町村合併して何年かたつと、その建物が今度邪魔になる日が来ます。邪魔になると、その建物ごと所蔵している文書、皆さんの証拠になるものも一緒に、建物と一緒にこれを壊滅・消滅させてしまう可能性があります。ですから、短期的課題として、そうならないようにぜひ皆さんにも注意を払ってもらいたいと思います。あるいは関心を持っていただきたい。

それから、中期的・長期的課題ということで申し上げますね。「アーカイブズ」に

はアーキビストと呼ばれる、とても責任の重い専門職が配置される必要があるんですが。ちょうど図書館の司書であるとか、博物館の学芸員と同じように、専門家が専門職として高い倫理性と、専門知識が要求されて力を発揮する。

今申しましたようにそこで働く専門家を養成するための教育制度をつくっていく必要があります。例えば図書館司書課程があるように、アーキビスト養成の課程が、いろいろな大学で設けられるようになる日が来るといいなと思います。

それからもう一つは、そういう場所で教えることのできる専門家を養成しなければいけない。また社会全体に「アーカイブズ」やアーキビストの存在が必要なんだということを理解してもらうには、小学校や、中学校や、高校の段階から教育の中にそれを取り込んで見学をしていくような、そういうカリキュラムをつくる必要があるんですね。それはかなり長期的な課題で、誰もがそういうような教育を受けて、社会には「アーカイブズ」が必要なんだということを理解した人が公務員になったり、民間企業に勤めたり、あるいは大学に勤めたり、そういうふうな形でだんだん、社会の考え方を変えていきたいというふうに私は念じているものであります。

皆さんとお話をさせていただくことよって、「アーカイブズ」についてご理解をいただけるようになったのではないかと思います。時間がまいりましたので、私の話はここまでとさせていただきます。ありがとうございます（拍手）。

（追記）

本文は二〇〇五年七月十一日南山大学司書課程・学校図書館司書教諭課程委員会主催、南山大学史料室後援の講演に加筆したものである。